

証券コード：4031

第110期 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2025年6月24日（火曜日）午前10時
受付開始：午前9時

場 所

東京都千代田区西神田三丁目2番1号
住友不動産千代田ファーストビル南館
ベルサール神保町2階会議室

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

株主総会にご出席いただけない場合

インターネット又は書面（郵送）により議決権を
行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2025年6月23日（月曜日）午後5時30分まで

片倉コープアグリ株式会社

証券コード 4031

2025年6月2日

(電子提供措置の開始日2025年5月30日)

株 主 各 位

東京都千代田区九段北一丁目8番10号

片倉コープアグリ株式会社

代表取締役社長 二 井 英 一

第110期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第110期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記当社ウェブサイト「第110期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.katakuraco-op.com/ir/news/>)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。



東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名「片倉コープアグリ」又は証券コード「4031」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



なお、当日ご出席いただくほかに、次のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

■電磁的方法（インターネット）による議決権の行使

後記（4頁）の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご覧ください。2025年6月23日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

■書面（郵送）による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2025年6月23日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月24日（火曜日）午前10時（午前9時から受付開始）
2. 場 所 東京都千代田区西神田三丁目2番1号
住友不動産千代田ファーストビル南館 ベルサール神保町 2階会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
1. 第110期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第110期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) ご送付している書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・「連結注記表」
 - ・「個別注記表」
- (2) 議決権行使書のインターネットと郵送による手続の双方で議決権を行使された場合はインターネットによる議決権行使を有効なものとさせていただきます。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとさせていただきます。
- (3) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は賛成の表示があったものとして取り扱います。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項及び交付書面に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月24日（火曜日）  
午前10時（受付開始:午前9時）



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）  
午後5時30分入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）  
午後5時30分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○●●●●○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

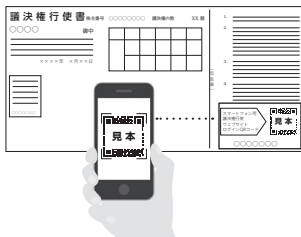
- ・インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。郵送の際は、同封の記載面保護シートをご利用ください。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

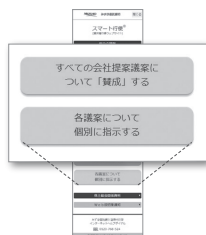
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

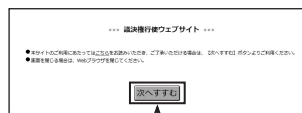
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

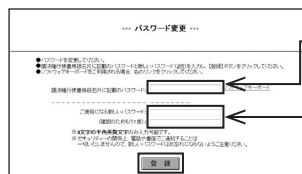
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00～21:00)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績を勘案し、以下の通りといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたしたいと存じます。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は179,976,060円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年6月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役9名選任の件

現取締役全員（9名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

| 番号                                                                                                                                                                                                              | 氏<br>(生 年 月 日)<br>選 任 区 分                                                                                   | 略歴、当社における地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                               | <div>ふた い ひで かず<br/>二 井 英 一<br/>(1962年11月29日生)</div> <div><b>再任</b></div> <div>[取締役会出席回数]<br/>10回／10回</div> | 1987年 4 月 丸紅株式会社入社<br>2011年 4 月 同社無機・農業化学品部長<br>2014年 4 月 同社化学品部門長補佐兼無機・農業化学品部長<br>2015年 4 月 同社素材グループ企画部長<br>2016年10月 同社参与農業化学品本部副本部長<br>2017年 4 月 同社執行役員農業化学品本部副本部長<br>2017年 6 月 当社取締役<br>2018年 4 月 丸紅株式会社執行役員アグリインプット事業本部副本部長<br>2021年 4 月 同社常務執行役員アグリ事業本部長<br>2024年 5 月 当社顧問<br>2024年 6 月 当社代表取締役社長（至現在） | 1,507株            |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>二井英一氏は、丸紅株式会社において常務執行役員アグリ事業本部長等を歴任し、商社の多角的な事業活動の豊富な経験と高度な知識や、企業経営における幅広い経験と知識を有しており、2017年6月から2023年6月まで当社の社外取締役、2024年6月からは当社代表取締役社長を歴任しており、当社の取締役として引き続き適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。</p> |                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                   |

| 番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>選任区分                                                                                                                                                                    | 略歴、当社における地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の株式数 |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2  | きつ た やす まさ<br>橘 田 安 正<br>(1962年4月29日生)<br><div>再任</div><br>(取締役会出席回数)<br>12回／12回                                                                                                        | 1985年4月 全国農業協同組合連合会入会<br>2014年3月 同会肥料農薬部関東肥料農薬事業所長<br>2016年4月 同会営農販売企画部営農企画課長<br>2017年4月 同会耕種総合対策部次長<br>2019年4月 同会山梨県本部副本部長<br>2021年6月 当社代表取締役常務執行役員（至現在）<br>生産技術本部・筑波総合研究所・つくば分<br>析センター・東北支店管掌（至現在）                       | 7,635株         |
|    | (取締役候補者とした理由)<br>橘田安正氏は、当社の主要な取引先である全国農業協同組合連合会耕種総合対策部次長、山梨県本部副本部長等を歴任し、肥料事業に深くかわり、豊富な業務経験と高度な専門知識を有しております。同氏は、豊富な経験に基づく実践的な視点から事業の基盤強化に向けて、当社の取締役として引き続き適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。    |                                                                                                                                                                                                                             |                |
| 番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>選任区分                                                                                                                                                                    | 略歴、当社における地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の株式数 |
| 3  | いち じょう たつ お<br>一 條 龍 男<br>(1967年12月12日生)<br><div>再任</div><br>(取締役会出席回数)<br>12回／12回                                                                                                      | 1990年4月 当社入社<br>2010年4月 肥料業務部部長補佐<br>2011年4月 北海道支店次長<br>2014年4月 経営企画室長兼総務人事部次長<br>2015年10月 肥料業務部長<br>2018年4月 肥料本部副本部長<br>2019年6月 取締役執行役員<br>肥料本部長（至現在）<br>2021年6月 取締役常務執行役員（至現在）<br>2024年6月 海外事業部管掌<br>リスク・コンプライアンス室管掌（至現在） | 4,960株         |
|    | (取締役候補者とした理由)<br>一條龍男氏は、当社北海道支店次長、経営企画室長及び肥料業務部長を歴任し、肥料業務に深くかわり、豊富な業務経験と高度な専門知識を有し、現在では取締役常務執行役員肥料本部長を務めております。同氏は、豊富な経験に基づく実践的な視点から事業の基礎強化に向けて、当社の取締役として引き続き適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                             |                |

| 番号                                                                                                                                                                                   | 氏名<br>(生年 月 日)<br>選任 区 分                                                                 | 略歴、当社における地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4                                                                                                                                                                                    | すぎもと しん<br>杉 本 眞<br>(1966年 1 月 5 日生)<br><br><b>再任</b><br><br>(取締役会出席回数)<br>12回／12回       | 1989年 4 月 農林中央金庫入庫<br>2003年 7 月 同金庫開発投資部部長代理<br>2005年 2 月 同金庫ニューヨーク支店長代理<br>2009年10月 同金庫債券投資部部長代理<br>2011年 7 月 同金庫営業第三部副部長<br>2015年 7 月 同金庫営業第四部主任考査役<br>2017年 7 月 同金庫シンガポール支店長<br>2020年 6 月 当社取締役執行役員 (至現在)<br>業務システム室管掌<br>財経本部長 (至現在)<br>2024年 6 月 化学品本部管掌 (至現在) | 4,440株            |
| (取締役候補者とした理由)<br>杉本眞氏は、当社の主要な取引銀行である農林中央金庫のシンガポール支店長等を歴任し、金融機関における豊富な経験と幅広い知見を有し、現在では当社取締役執行役員財経本部長を務めております。同氏は豊富な経験に基づく実践的な視点から事業の基盤強化に向けて、当社の取締役として引き続き適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。 |                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                     |                   |
| 番号                                                                                                                                                                                   | 氏名<br>(生年 月 日)<br>選任 区 分                                                                 | 略歴、当社における地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
| 5                                                                                                                                                                                    | たか はし まさ おみ<br>高 橋 正 臣<br>(1970年 3 月 18 日生)<br><br><b>再任</b><br><br>(取締役会出席回数)<br>9回／10回 | 1992年 4 月 全国農業協同組合連合会入会<br>2015年 3 月 コーペケミカル株式会社 出向<br>2015年10月 当社 出向<br>2017年 4 月 全国農業協同組合連合会関東営農資材事業所長<br>2019年 4 月 同会耕種資材部肥料課長<br>2021年 8 月 同会耕種資材部次長<br>2023年 8 月 同会耕種資材部長 (至現在)<br>2024年 6 月 当社取締役 (至現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>全国農業協同組合連合会耕種資材部長                    | 0 株               |
| (取締役候補者とした理由)<br>高橋正臣氏は、当社の主要な取引先である全国農業協同組合連合会耕種資材部長の要職にあり、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行を行ううえで、同氏の助言や参考意見を活かせることが期待できます。そのため、当社の取締役（非常勤）として適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。                        |                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                     |                   |

| 番号                                                                                                                                                                                      | 氏名<br>(生 年 月 日)<br>選 任 区 分                                                                               | 略歴、当社における地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6                                                                                                                                                                                       | <p>お だ た か はる<br/>小 田 孝 治<br/>(1968年4月25日生)</p> <p><b>再任</b> <b>社外</b></p> <p>(取締役会出席回数)<br/>12回／12回</p> | <p>1991年 4 月 丸紅株式会社入社<br/>2009年 4 月 同社基礎化学品部石油化学第一課長<br/>2016年10月 同社欧米事業部副部長<br/>2018年 4 月 同社アグリインプット事業部副部長<br/>2019年 4 月 HELENA AGRI-ENTERPRISES, LLC (米国)<br/>社長補佐兼取締役<br/>2022年 4 月 丸紅株式会社アグリ事業本部副本部長<br/>2023年 6 月 当社取締役 (至現在)<br/>2024年 4 月 丸紅株式会社アグリ事業本部長<br/>2025年 4 月 同社執行役員食料・アグリ部門長代行(至現在)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>丸紅株式会社執行役員食料・アグリ部門長代行</p> | 0株                |
| <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)</p> <p>小田孝治氏は、丸紅株式会社執行役員食料・アグリ部門長代行として、総合商社における農業化学品部門の豊富な情報と幅広い見識を活かした客観的な立場からの専門的な助言など、当社経営に資するところが大きいことから、当社の社外取締役として引き続き適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。</p> |                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                   |

| 番号 | 氏名<br>(生 年 月 日)<br>選 任 区 分                                                                                                                                                                                                                                                                      | 略歴、当社における地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 7  | <div>さ の きみ や<br/>佐 野 公 哉<br/>(1955年 3月 8日生)</div> <div>再任 独立 社外</div> <div>(取締役会出席回数)<br/>12回／12回</div>                                                                                                                                                                                        | <div>1977年 4 月 片倉工業株式会社入社<br/>2008年 1 月 同社総務部長<br/>2010年 1 月 同社小売事業部長<br/>2010年 3 月 同社執行役員小売事業部長<br/>2011年 2 月 同社執行役員経理部長<br/>2013年 3 月 同社常務取締役経理部長<br/>2014年12月 同社常務取締役<br/>2015年 3 月 同社代表取締役社長<br/>2017年 6 月 当社取締役（至現在）<br/>2019年 3 月 片倉工業株式会社代表取締役会長<br/>2020年 3 月 同社取締役会長<br/>2024年 3 月 同社相談役（至現在）</div> <div>(重要な兼職の状況)<br/>片倉工業株式会社相談役</div> | 1,020株            |
|    | <div>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)</div> <div>佐野公哉氏は、片倉工業株式会社で取締役会長等を歴任しておりました。大会社の経営者の経験を活かし、見識ある立場からの助言や外部からの経営に対する監督機能など当社経営に多面的に資するところが大きいことから、当社の社外取締役として引き続き適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。同氏は片倉工業株式会社相談役の任についておりますが、取引関係の規模、性質に照らし合わせると当社への過大な影響はないことから、一般株主との間に利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。</div> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                   |

| 番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 氏名<br>(生 年 月 日)<br>選 任 区 分                                                                                                              | 略歴、当社における地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 8                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | <div>きむらたけし<br/>木村武</div> <div>(1953年11月5日生)</div> <div><div>再任</div><div>独立</div><div>社外</div></div> <div>(取締役会出席回数)<br/>12回／12回</div> | <div>1979年 4 月 農林水産省入省</div> <div>1995年 8 月 同省野菜・茶業試験場環境部土壤肥料研究<br/>室長</div> <div>2007年 4 月 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究<br/>機構中央農業総合研究センター研究管理監</div> <div>2012年 4 月 同機構本部震災復興研究統括監</div> <div>2014年 4 月 全国農業協同組合連合会肥料農薬部技術対<br/>策課技術主管</div> <div>2019年 5 月 一般社団法人日本土壤肥料学会常務理事<br/>(至現在)</div> <div>2021年 6 月 当社取締役 (至現在)</div> <div>(重要な兼職の状況)<br/>一般社団法人日本土壤肥料学会常務理事</div> | 0 株               |
| <div>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)</div> <div>木村武氏は、日本土壤肥料学会の常務理事として、土壤肥料事業に深くかわかり、豊富な情報と幅広い見識を活かした客観的な立場からの専門的な助言など、当社経営に資するところが大きいことから、当社の社外取締役として引き続き適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。</div> <div>また、同氏は当社の主要取引先である全国農業協同組合連合会の肥料農薬部技術対策課技術主管を務め、2019年3月に同会を退職し6年経過しており、同会の意向に影響される立場にないことから、一般株主との間に利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。</div> |                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                   |

| 番号                                                                                                                                                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年 月 日)<br>選任 区 分                                                                                       | 略歴、当社における地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 9                                                                                                                                                                                                                                                                      | <p>か とう たか こ<br/>加 藤 貴 子<br/>(1976年1月8日生)</p> <p><b>新任</b> <b>独立</b> <b>社外</b></p> <p>[取締役会出席回数]<br/>一回／一回</p> | <p>2012年 5 月 司法試験合格<br/>2013年12月 弁護士登録<br/>増田法律事務所入所（至現在）<br/>2014年 4 月 明治大学法科大学院補助講師<br/>2019年 2 月 司法研修所民事弁護教官室所付<br/>2022年 5 月 原子力損害賠償・廃炉等支援機構参与（至現在）</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>増田法律事務所弁護士</p> | 0 株               |
| <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)</p> <p>加藤貴子氏は、弁護士としての豊富な経験と法務全般に関する専門的な知見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>また、同氏は増田法律事務所弁護士の任についておりますが、当社と取引関係はないことから、一般株主との間に利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。</p> |                                                                                                                |                                                                                                                                                                                              |                   |

- (注) 1. 候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 小田孝治、佐野公哉、木村武及び加藤貴子の4氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、佐野公哉及び木村武の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、加藤貴子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。
4. 高橋正臣氏は当社の特定関係事業者である全国農業協同組合連合会の業務執行者であります。
5. 杉本真氏は当社の特定関係事業者である農林中央金庫の出身者であります。

6. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下の通りであります。

(1) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について

小田孝治氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年になります。

佐野公哉氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって8年になります。

木村武氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年になります。

(2) 社外取締役との責任限定契約について

当社は小田孝治、佐野公哉及び木村武の3氏とはすでに責任限定契約を締結しておりますが、本議案が承認された場合には、小田孝治、佐野公哉及び木村武の3氏との契約を継続し、加藤貴子氏とも責任限定契約を締結する予定です。

(3) 小田孝治、佐野公哉、木村武及び加藤貴子の4氏は、当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。

(4) 小田孝治、佐野公哉、木村武及び加藤貴子の4氏は、当社の親会社等ではなく、また過去10年間に当社の親会社等であったこともありません。

(5) 小田孝治、佐野公哉及び加藤貴子の3氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。

(6) 小田孝治、佐野公哉、木村武及び加藤貴子の4氏は、当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

(7) 小田孝治、佐野公哉、木村武及び加藤貴子の4氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

参考：第2号議案が承認された場合の取締役のスキルマトリックス

| 取 締 役 | 企業経営                   | 財務・会計 | 法務・CSR | 業界の知見<br>(農業) | 業界の知見<br>(化学品) | 生産技術・<br>研究開発 | 営業・調達 | 公的機関 |
|-------|------------------------|-------|--------|---------------|----------------|---------------|-------|------|
| 二井 英一 | ○                      |       |        | ○             | ○              |               | ○     |      |
| 橘田 安正 | ○                      |       |        | ○             |                | ○             |       |      |
| 一條 龍男 | ○                      |       | ○      | ○             |                |               | ○     |      |
| 杉本 真  | ○                      | ○     | ○      |               |                |               |       |      |
| 高橋 正臣 | <b>非常勤</b>             |       |        | ○             |                |               | ○     |      |
| 小田 孝治 | <b>社外</b>              |       |        | ○             | ○              |               | ○     |      |
| 佐野 公哉 | <b>社外</b><br><b>独立</b> | ○     | ○      | ○             |                |               | ○     |      |
| 木村 武  | <b>社外</b><br><b>独立</b> |       |        | ○             |                | ○             |       | ○    |
| 加藤 貴子 | <b>社外</b><br><b>独立</b> |       | ○      |               |                |               |       | ○    |

※上記一覧表は、各候補者が有する全ての専門性と経験を表すものではありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役寺井正典及び福原重幸の両氏は、本株主総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役3名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次の通りであります。

なお、本議案については監査役会の同意を得ております。

| 番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>選任区分                                                                                                                                            | 略歴、当社における地位及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                               | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1  | やま だ なお と<br>山 田 尚 人<br>(1961年9月21日生)<br><br><b>新任</b><br><br>〔監査役会出席回数〕<br>一回／一回                                                                               | 1984年 4 月 当社入社<br>2014年 4 月 北海道支店次長<br>2018年 4 月 北海道支店副支店長<br>2019年 4 月 北海道支店支店長<br>2021年10月 北海道支店執行役員支店長<br>2025年 4 月 執行役員北海道支店管掌（至現在） | 3,163株            |
|    | (監査役候補者とした理由)<br>山田尚人氏は、当社北海道支店執行役員支店長等を歴任し、豊富な業務経験と高度な専門知識を有し、現在では北海道支店を管掌しております。<br>これらの豊富な専門知識と経験を活かした公正な監査を行う体制を確保するため、当社の監査役として適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。 |                                                                                                                                         |                   |

| 番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>選任区分                                                                                                                                | 略歴、当社における地位及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2  | すずき とみ たか<br>鈴木 富 隆<br>(1969年12月28日生)<br><b>新任</b> <b>社外</b><br>(監査役会出席回数)<br>一回／一回                                                                 | 1993年 4 月 全国農業協同組合連合会入会<br>2015年 4 月 同会本所生産資材部 包装資材課長<br>2019年 4 月 同会本所耕種資材部 総合課長<br>2021年 4 月 同会本所耕種資材部 次長<br>2025年 1 月 同会本所耕種総合対策部長 (至現在)                                                                                                        | 0株             |
|    | (社外監査役候補者とした理由)<br>鈴木富隆氏は、当社の主要な取引先である全国農業協同組合連合会耕種総合対策部長の要職にあり、専門的分野において培った幅広い業務経験、見識を活かした監査を行っていただけることを期待し、当社の社外監査役として適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                    |                |
| 3  | かわ うち だい すけ<br>河 内 大 輔<br>(1973年11月15日生)<br><b>新任</b> <b>社外</b><br>(監査役会出席回数)<br>一回／一回                                                              | 1997年 4 月 日商岩井株式会社 (現双日) 入社<br>2006年 6 月 丸紅株式会社入社<br>2023年 4 月 同社エナジー・インフラソリューション<br>グループ 管理部部長代理<br>(兼)生活産業グループ管理部部長代理<br>(兼)営業経理部部長代理<br>2024年 4 月 同社食料・アグリグループ管理部 部長代<br>理<br>(兼)生活産業グループ管理部部長代理<br>(兼)営業経理部部長代理<br>2025年 4 月 同社営業経理部 副部長 (至現在) | 0株             |
|    | (社外監査役候補者とした理由)<br>河内大輔氏は、丸紅株式会社の要職にあり、総合商社における事業会社管理のノウハウを生かした監査を行っていただけることから、当社の社外監査役として適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。                               |                                                                                                                                                                                                                                                    |                |

- (注) 1. 候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 鈴木富隆及び河内大輔の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下の通りであります。
- (1) 鈴木富隆及び河内大輔の両氏の選任が承認された場合、鈴木富隆及び河内大輔の両氏との間に責任限定契約を締結する予定であります。
- 契約の概要は、次の通りであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限る。
- (2) 鈴木富隆及び河内大輔の両氏は、当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。
- (3) 鈴木富隆及び河内大輔の両氏は、当社の親会社等ではなく、また過去10年間に当社の親会社等であったこともありません。
- (4) 鈴木富隆及び河内大輔の両氏は、当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- (5) 鈴木富隆及び河内大輔の両氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

**第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件**

本株主総会終結の時をもって監査役を辞任されます寺井正典氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の内規の定めに従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次の通りであります。

| 氏 名                                  | 略 歴                  |
|--------------------------------------|----------------------|
| 寺 井 正 典<br><small>てら い まさ のり</small> | 2023年 6 月 常勤監査役（至現在） |

以 上

## 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

肥料業界において、政府は、輸入原料依存から国内資源を活用した肥料への転換を進め、国際情勢に左右されにくい安定的な肥料の供給と持続可能な農業生産を目指しております。当社においても、持続可能な農業生産の実現に向け、畜産・食品由来堆肥や回収リンを活用した肥料の開発に取り組み、さらに化学農薬削減に向けた土壌還元消毒用資材等の販売を推進しております。また、新たな取り組みとして、農作物の高温・乾燥耐性に資するバイオスティミュラント資材の上市を実現し、2025年4月より全国拠点で新規販売を開始しました。今後、大規模な販売促進活動を通じて、普及拡大を図ってまいります。

化学品事業における有機素材（化粧品原料）では、農業副産物を活用したアップサイクル素材や、天然素材に醗酵・抽出技術を加えた機能性素材の開発を推進しております。また、2024年12月にインドネシアの化粧品原料販売商社に出資し、経営参画を開始しました。まずはインドネシア市場での販売拡大に取り組み、将来的には東南アジア各国への展開も視野に入れ、成長機会の獲得を目指してまいります。無機素材では、マイクロビーズ代替の高品質化粧品原料や、バリア機能を持つ食品包装フィルム用合成マイカを活用し、海外展開を進めました。化成品では、HALAL・KOSHER認証の取得により、国内市場での販売強化とマーケットの拡大を図ってまいりました。化学品事業全体としても、今後さらに成長領域への展開を図り、持続的な事業拡大を目指してまいります。

以上の事業活動の結果、当連結会計年度の売上高は41,369百万円（前期比0.3%増）、営業利益650百万円（前期は営業損失852百万円）、経常利益672百万円（前期は経常損失786百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は350百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失630百万円）となりました。

## 事業別の概況

各セグメント別の概況は以下の通りです。

当連結会計年度より、各セグメント損益の実態をより適切に反映させるため、全社費用の配賦基準の見直しを行っております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、見直し後の配分方法に基づいて作成したものを記載しております。

### イ. 肥料事業

肥料事業は、安価肥料への移行トレンドが継続し、売上高33,060百万円（前期比1.8%減）、利益面では前期の肥料価格値下がり前の在庫に起因する売買差損の影響が軽減されたことに加え、販管費の抑制が奏功し、セグメント利益55百万円（前期はセグメント損失1,245百万円）となりました。

### ロ. 化学品事業

化学品事業は、工業用リン酸及び調合酸、無機素材の販売数量増加や原価良化等により、売上高6,260百万円（前期比12.3%増）、セグメント利益637百万円（前期比45.2%増）となりました。

### ハ. 不動産事業

不動産事業は、渋谷区において新たに土地交換で取得した土地に、賃貸用建物を建設中であることから賃料収入が減少し、売上高320百万円（前期比21.2%減）、セグメント利益3百万円（前期比96.0%減）となりました。

## 二. その他の事業

その他の事業は、連結子会社において運送・請負業務の価格改定により収益改善を図ったことにより、売上高3,080百万円（前期比7.9%増）、セグメント利益95百万円（前期はセグメント利益3百万円）となりました。

## 事業別売上高

| 事業            | 第110期（2025年3月期） |       | 前期比増減率 |
|---------------|-----------------|-------|--------|
|               | 金額              | 構成比   |        |
|               | 百万円             | %     | %      |
| 肥料            | 33,060          | 79.9  | △1.8   |
| 化学品           | 6,260           | 15.1  | 12.3   |
| 不動産           | 320             | 0.8   | △21.2  |
| その他           | 3,080           | 7.4   | 7.9    |
| 調整額（セグメント間取引） | △1,351          | △3.2  | －      |
| 合計            | 41,369          | 100.0 | 0.3    |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は962百万円です。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資又は社債発行等による資金調達は行っておりません。

なお、当連結会計年度における設備資金等及び運転資金等の必要資金は自己資金及び借入金により賄いました。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分                                     | 第107期<br>2022年3月期 | 第108期<br>2023年3月期 | 第109期<br>2024年3月期 | 第110期（当期）<br>2025年3月期 |
|-----------------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------------|
| 売 上 高                                   | 38,960            | 51,031            | 41,233            | 41,369                |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失（△） | 1,022             | 2,172             | △630              | 350                   |
| 1株当たり当期純利益又は1株<br>当たり当期純損失（△）           | 114.23円           | 242.50円           | △70.37円           | 39.09円                |
| 総 資 産                                   | 43,066            | 49,393            | 48,646            | 50,094                |
| 純 資 産                                   | 23,018            | 24,832            | 23,553            | 23,865                |
| 1株当たり純資産額                               | 2,565.65円         | 2,765.88円         | 2,621.83円         | 2,658.36円             |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資本金<br>百万円 | 当社の出資比率<br>% | 主 要 な 事 業 内 容        |
|-----------------------|------------|--------------|----------------------|
| 大 日 本 産 肥 株 式 会 社     | 305        | 100          | 肥料の製造・販売             |
| 株 式 会 社 カ タ ク ラ フ ーズ  | 200        | 100          | 食品の製造・販売             |
| コ ー プ 商 事 物 流 株 式 会 社 | 90         | 100          | 化学工業品の販売、運送及び請負作業    |
| 株 式 会 社 ア グ リ ド ッ ク   | 60         | 100          | 肥料の製造・販売及び農産物の販売     |
| コープエンジニアリング株式会社       | 50         | 100          | プラント、機械、電気設備等の設計及び施工 |
| コ ー プ 朝 日 興 産 株 式 会 社 | 16         | 100          | 請負作業                 |
| 宮 古 カ ル サ イ ン 株 式 会 社 | 20         | 60           | 鋳物の焼成・販売             |

(注) コープ商物流株式会社とコープエンジニアリング株式会社は、2025年4月1日付にて合併し、社名をKCA L&E株式会社といたしました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

**(4) 対処すべき課題**

**【中期経営計画策定に向けた進捗報告】**

当社グループでは、新たな中期経営計画または中長期成長戦略の策定に向けて検討を進めており、2025年8月末までに公表する予定です。これに先立ち、2025年5月15日には「中期経営計画策定に向けた進捗報告」として、2025年5月15日時点での方向性や戦略の骨子について開示いたしました。

**1.経営環境認識（2025年時点）**

当社主力の肥料事業におきましては、肥料原料の海外依存に加え、中国等の輸出規制や円安の影響により、国際市況は不安定な状況が続き、価格も高い水準で推移しております。このため、国内肥料価格も依然として高止まりしており、買い控えや施肥量の削減、安価肥料へのシフトによる需要低迷のトレンドが継続しております。

こうした事業環境は、当社の販売戦略および事業展開に影響を及ぼしており、引き続き慎重な対応が求められる状況です。

**2.経営方針**

**【2030年に向けたグループビジョン】**

- ・日本が誇る農業ソリューションカンパニーへ
- ・世界へ向けて素材の機能性を創出する肥料・化学品メーカーへ

揺るがない企業理念・行動規範や、グループビジョンのもと、さまざまなステークホルダーの課題に対応し、次の100年の成長に向けた大きな改革に踏み出す方針です。

経営効率・投資効率を一層重視する企業として長期的な成長と収益基盤の強化を目指し、肥料事業の再編投資、化学品事業等での成長投資を積極的に推進するとともに、既存グループ会社の再編・シナジー効果を追求します。

そのための本社戦略部門強化、肥料事業における抜本的な組織管理体制の見直し等を通じて、経営基盤の刷新を進めます。

### 3.戦略の骨子

#### (1) 事業ポートフォリオ変革

収益性と成長性の両立を図る持続的な事業ポートフォリオの再構築に取り組みます。肥料事業の収益力強化、化学品事業および新規・周辺領域への重点投資、さらにはM&Aを含む新規領域への本格参入と、既存の延長線とは異なる成長機会の創出を通じて、企業全体の競争力強化を図ります。

#### (2) 肥料事業

創業100年の技術力を活かして付加価値製品・技術の提供を拡大するとともに、近年の高温障害等、環境課題に応えるバイオスティミュラント資材分野に本格的に進出します。また、全国規模の生産品目・設備の最適化により、投資効率を最大化する等、徹底したコスト戦略も行い、安定的な利益を確保できる事業へと転換させます。

これらの取り組みを通じて、日本の農業が抱える課題の解決に貢献する農業ソリューションカンパニーを目指します。

#### (3) 化学品事業

当社グループの成長をけん引するドライバーとして、迅速かつ柔軟な事業展開を通じて、早期の成果創出と事業成長を図ります。海外展開やシナジーのあるM&Aに積極的に取り組むとともに、研究開発部門への投資を強化し、新たな価値の創出と技術優位性の確立を通じて、持続的に成長できる事業へと発展させます。事業の高度化・収益力の強化を通じて、当社グループ全体の成長を支える中核事業としての役割を一層高めます。

#### (4) 不動産事業

2025年8月に完工予定の渋谷地区再開発商業ビルの安定収益化を図るとともに、保有資産の見直しを通じて資本効率の向上に取り組みます。

#### (5) サステナビリティ戦略

脱炭素社会への移行に向けた対応として、カーボンニュートラル実現に貢献する取り組みを進めており、削減目標の公表に向けた準備も進めています。

(6) 財務・資本政策の最適化

資本効率と株主還元の最適化に向けて、検討を進めます。

4. 当社グループの目指す長期目標

今回策定する新中期経営計画での構造改革期間を経て、次期中期経営計画期間中での数値目標達成を目指します。

【数値目標：純利益 20 億円以上 ROE 8 %以上、DER 0.5程度】

～ ROE向上を軸に、PBRの改善と企業価値向上を目指す ～

【資本政策の基本的な方針】

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上を図るため、資本効率の向上と財務健全性とのバランスを確保することを資本政策の基本方針といたします。

株主資本当期純利益率（ROE）を資本効率向上の重要な指標ととらえ、新規事業分野への投資、付加価値の高い製品の開発、効率的な生産・販売体制の構築を追求し、連結当期純利益の増大を図り、株主資本当期純利益率（ROE）の向上を図ってまいります。

また、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、安定的かつ継続的に業績に見合った成果の配当を行うことを基本とし、引き続き配当性向50%を目標といたします。なお、特殊要因がある場合にはこれを考慮して配当金額を決定することがあります。

## 【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】

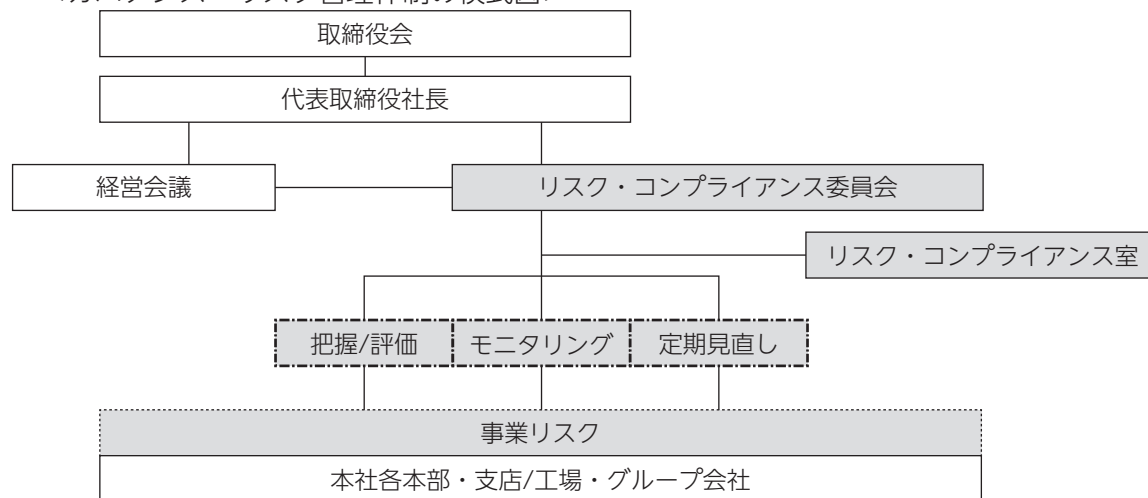
### ＜ガバナンス＞

当社グループは、サステナビリティ関連を含む事業リスクの管理組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しており、リスク管理及びコンプライアンスに関する啓蒙強化、不正行為の発生を未然に防止、社内秩序の維持・強化に努めております。

### ＜リスク管理＞

当社グループは、サステナビリティ関連を含む事業リスクの影響を把握・評価しております。事業活動を行うにあたって、重大な危機の発生を未然に防ぐこと、及び万一重大な危機が発生した場合に事業活動への影響を最小限にとどめることは最重要課題と認識し、モニタリングを行いながら定期的に見直しを図っております。また、検討・対応内容については、必要に応じて経営会議及び取締役会に報告しております。

### ＜ガバナンス・リスク管理体制の模式図＞



今後とも、当社グループが将来にわたって社会からの信頼を高めるべく、企業の社会的責任を最重要視し、公明正大な事業活動を通して企業価値の向上及び持続的成長、株主利益の拡大を図っていく所存であります。

株主の皆様におかれましては、一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

| 事業  | 主要な営業品目                                                                                    |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 肥料  | 化成肥料、配合肥料、堆肥入り肥料、農薬入り肥料、ペースト肥料、液体肥料、バイオスティミュラント資材、単体肥料、土づくり肥料、家庭園芸用肥料、微生物資材、育苗培土、養液栽培用肥料 等 |
| 化学品 | 工業用・食添用リン酸、飼料用リン酸カルシウム、硫酸、液化アンモニア、アンモニア水、肥料用リン酸液、化粧品原料、化粧品凍結乾燥品、合成雲母、飼料原料 等                |
| 不動産 | 不動産賃貸 等                                                                                    |
| その他 | 分析受託（土壌・堆肥・肥料分析、栽培試験等）、農産物、農業資材、運送業、プラント設計及び施工、海外事業 等                                      |

(6) 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

① 当社

|        |                                                                                                                                                                                    |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本社     | 東京都千代田区九段北一丁目8番10号                                                                                                                                                                 |
| 支店     | 北海道（旭川市）、東北（塩釜市）、関越（袖ヶ浦市）、名古屋（名古屋市）、関西（姫路市）、九州（大分県日出町）<br>以上6カ所                                                                                                                    |
| 事業所    | 青森（八戸市）、秋田（秋田市）、宮城（塩釜市）、福島（田村市）、茨城（筑西市）、千葉（袖ヶ浦市）、新潟（新潟市）<br>以上7カ所                                                                                                                  |
| 営業所    | 青森（青森市）、甲信（笛吹市）、静岡（静岡市）、南近畿（紀の川市）、四国（高知市）<br>以上5カ所                                                                                                                                 |
| 研究所    | 筑波総合研究所（土浦市）                                                                                                                                                                       |
| 分析センター | つくば分析センター（土浦市）                                                                                                                                                                     |
| 工場     | 旭川（旭川市）、八戸（八戸市）、宮古（宮古市）、塩釜（塩釜市）、秋田（秋田市）、大越（田村市）、新潟（新潟市）、新潟ファクトリー（新潟市）、新潟化成品センター（新潟市）、新潟飼料センター（新潟市）、つくば（筑西市）、岩瀬（桜川市）、つくばファクトリー（土浦市）、千葉（袖ヶ浦市）、名古屋（名古屋市）、姫路（姫路市）、日出（大分県日出町）<br>以上17カ所 |

(注) 静岡営業所は、2025年9月30日付で閉鎖を予定しております。

② 重要な子会社

大日本産肥株式会社

|   |   |                        |
|---|---|------------------------|
| 本 | 社 | 福岡県北九州市門司区大字門司2732番地の4 |
| 工 | 場 | 門司（北九州市）、山川（みやま市）      |

株式会社カタクラフーズ

|   |   |   |   |   |                    |
|---|---|---|---|---|--------------------|
| 本 | 社 | ・ | 工 | 場 | 北海道稚内市はまなす四丁目9番12号 |
|---|---|---|---|---|--------------------|

コープ商事物流株式会社

|   |   |                    |
|---|---|--------------------|
| 本 | 社 | 新潟県新潟市北区太郎代1448番地3 |
|---|---|--------------------|

株式会社アグリドック

|   |   |                    |
|---|---|--------------------|
| 本 | 社 | 茨城県土浦市中都町一丁目5508番地 |
|---|---|--------------------|

コープエンジニアリング株式会社

|   |   |                    |
|---|---|--------------------|
| 本 | 社 | 新潟県新潟市北区太郎代1448番地3 |
|---|---|--------------------|

コープ朝日興産株式会社

|   |   |                 |
|---|---|-----------------|
| 本 | 社 | 秋田県秋田市茨島三丁目1番6号 |
|---|---|-----------------|

宮古カルサイン株式会社

|   |   |   |   |   |                 |
|---|---|---|---|---|-----------------|
| 本 | 社 | ・ | 工 | 場 | 岩手県宮古市小山田一丁目7番地 |
|---|---|---|---|---|-----------------|

（注）コープ商事物流株式会社とコープエンジニアリング株式会社は、2025年4月1日付にて合併し、社名をKCA L&E株式会社といたしました。

## (7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

## ① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------|-----------------------|
| 821名    | 6名減                   |

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。

2. 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人数であります。

## ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 614名    | 12名減      | 46.6歳   | 19.4年       |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。

## (8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

| 借 入 先                 | 借 入 額    |
|-----------------------|----------|
| 農 林 中 央 金 庫           | 5,460百万円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 3,640百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 1,000百万円 |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 10,161,686株（自己株式1,162,883株を含む）
- ③ 株主数 6,502名
- ④ 大株主

| 株 主 名                       | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|-------|---------|
|                             | 千株    | %       |
| 全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会       | 2,122 | 23.58   |
| 丸 紅 株 式 会 社                 | 2,033 | 22.60   |
| 農 林 中 央 金 庫                 | 345   | 3.83    |
| ラ サ 工 業 株 式 会 社             | 275   | 3.06    |
| 大 久 保 敬 一                   | 200   | 2.22    |
| 片 倉 コ ー プ ア グ リ 従 業 員 持 株 会 | 144   | 1.60    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行           | 140   | 1.56    |
| 共 栄 火 災 海 上 保 険 株 式 会 社     | 124   | 1.38    |
| 中 澤 康 貴                     | 89    | 0.99    |
| 篠 川 宏 明                     | 88    | 0.98    |

(注) 1. 持株比率は、自己株式（1,162,883株）を控除して計算しております。

2. 当社は、自己株式1,162,883株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

なお、自己株式には、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E□）が所有する当社株式40,200株を含んでおりません。

## (2) 会社役員の状況

## ① 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

| 氏 名     | 地 位                        | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況             |
|---------|----------------------------|-------------------------------------|
| 二 井 英 一 | 代 表 取 締 役 長                |                                     |
| 橘 田 安 正 | 代 表 取 締 役 員<br>常 務 執 行 役 員 | 生産技術本部・筑波総合研究所・<br>つくば分析センター・東北支店管掌 |
| 一 條 龍 男 | 取 締 役 員<br>常 務 執 行 役 員     | 肥料本部長<br>リスク・コンプライアンス室・海外事業部管掌      |
| 杉 本 真   | 取 締 役 員<br>執 行 役 員         | 財経本部長<br>化学品本部管掌                    |
| 高 橋 正 臣 | 取 締 役                      | 全国農業協同組合連合会 耕種資材部長                  |
| 小 田 孝 治 | 取 締 役                      | 丸紅株式会社 アグリ事業本部長                     |
| 佐 野 公 哉 | 取 締 役                      | 片倉工業株式会社 相談役                        |
| 水 島 啓 介 | 取 締 役                      | 中央化成品株式会社 取締役会長                     |
| 木 村 武   | 取 締 役                      | 一般社団法人日本土壌肥科学会 常務理事                 |
| 田 村 洋 一 | 常 勤 監 査 役                  |                                     |
| 寺 井 正 典 | 常 勤 監 査 役                  |                                     |
| 福 原 重 幸 | 監 査 役                      | 丸紅株式会社 食料・アグリグループ管理部副部長             |
| 甲 賀 豊   | 監 査 役                      |                                     |

- (注) 1. 取締役小田孝治、佐野公哉、水島啓介及び木村武の4氏は、社外取締役であります。
2. 監査役福原重幸及び甲賀豊の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役寺井正典氏は、当社内の財務・経理部門の業務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
4. 取締役佐野公哉、水島啓介及び木村武の3氏並びに監査役甲賀豊氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

5. 2024年6月25日開催の第109期定時株主総会において、二井英一及び高橋正臣の両氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
6. 当該事業年度中に辞任した監査役は次の通りであります。

| 氏 名     | 辞任時の地位、担当及び重要な兼職の状況          | 辞 任 年 月 日   |
|---------|------------------------------|-------------|
| 山 田 正 和 | 社外監査役<br>全国農業協同組合連合会耕種総合対策部長 | 2024年12月31日 |

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、その職務の遂行につき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

また、2024年12月31日をもって社外監査役を辞任いたしました山田正和氏との間で同様の契約を締結しておりました。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社（又は子会社）に属する取締役、監査役及び管理職従業員であります。なお、当該契約の保険料については、当社が負担をしておりますが、そのうち、株主代表訴訟担保特約保険料（保険料全体の8.7%）については、常勤の取締役及び監査役が負担をしております。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

## a. 当事業年度に係る役員の報酬等の総額等

| 区 分                | 員 数<br>(人) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |          |             |          | 報酬等の総額<br>(百万円) |
|--------------------|------------|-----------------|----------|-------------|----------|-----------------|
|                    |            | 金 銭 報 酬         |          | 株 式 報 酬     |          |                 |
|                    |            | 固 定 報 酬         | 業績連動報酬   | 株式給付信託（BBT） |          |                 |
|                    |            |                 |          | 在任給付時       | 退任給付時    |                 |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 9<br>(4)   | 98<br>(8)       | －<br>(－) | 5<br>(－)    | －<br>(－) | 103<br>(8)      |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(2)   | 36<br>(2)       | －<br>(－) | －<br>(－)    | －<br>(－) | 36<br>(2)       |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 13<br>(6)  | 134<br>(10)     | －<br>(－) | 5<br>(－)    | －<br>(－) | 140<br>(10)     |

- (注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役使用人給与は含まれておりません。
2. 株式給付信託（BBT）の額は、当期において付与された又は付与が見込まれた株式交付ポイント数に基づき、日本基準により当期に費用計上した額です。
3. 取締役及び執行役員（社外取締役を除く）に対しては、第102期定時株主総会（2017年6月28日開催）において決議された株式報酬制度（「株式給付信託（BBT）」）を導入しております。第102期定時株主総会終了後、取締役（社外取締役を除く）の員数は、8名であります。
4. 取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第100期定時株主総会において月額16百万円以内（ただし、使用人給付は含まない。）と決議いただいております。第100期定時株主総会終了後の取締役の員数は7名（そのうち社外取締役2名）であります。
5. 監査役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第100期定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。第100期定時株主総会終了後の監査役の員数は4名であります。
6. 上記報酬額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。
7. 6の役員退職慰労引当金には、株式報酬制度により計上した当事業年度における役員株式給付費用（5百万円）が含まれております。
8. 上表には2024年6月25日開催の第109期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおり、無報酬の取締役1名及び監査役1名は含めておりません。

**ｂ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項**

**イ．基本方針**

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項として、下記の内容を取締役会で決定しております。

当社の取締役の報酬等は、2015年6月26日開催の第100期定時株主総会の決議により月額報酬限度額を16百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない、定時株主総会終了後の取締役の員数は7名である。）とする。また、取締役（社外取締役を除く）には、原則として、退任時に、退任慰労金を支給することとし、その決定について株主総会に諮ることとする。当社の取締役の報酬の決定にあたり、取締役会の諮問機関として設置した社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会にて、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において、近年の役位別報酬金額の実績及び企業業績を参考に、取締役の報酬を審議することとする。同委員会の勧告・提言を基に取締役会において取締役の報酬を決定する。

なお、取締役（社外取締役は除く）には、2017年6月28日開催の第102期定時株主総会における決議により、上記のいずれの枠とは別に、株式報酬を支給することとし、年内の株式報酬の限度額は35百万円である。また、総会終了後の取締役の員数は12名（うち社外取締役4名）である。これに伴い役員退職慰労金制度を変更し、取締役に給付されることとなる株式報酬の経済価値を勘案のうえ、取締役退任時に支給する退任慰労金の金額を減額した。

**ロ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）**

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬と退任時の退任慰労金とする。基本報酬は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮し、かつ退任慰労金については、役員退任慰労金規程の定めに従い計算し、総合的に勘案して決定するものとする。

ハ. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社では、取締役への業績連動報酬等は、採用していない。

非金銭報酬等については、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、2017年6月28日開催の第102期定時株主総会における承認可決により、2017年8月18日より中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」という）を導入、本制度により、取締役には、固定報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と見込み等を総合的に考慮して決定したポイントを付与し、退任時、それまで付与された確定ポイントに応じた数の当社株式の給付を受けるものとする。年内のポイント数の上限額は、17,500ポイントである。

なお、本制度による株式報酬は、株主総会において解任の決議をされた場合は、給付を受ける権利を取得できないものとする。

二. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等については、固定報酬及び退任慰労金の金銭報酬と、非金銭報酬等からなり、このうち社外取締役への報酬等については固定報酬のみとする。退任慰労金については、役員退任慰労金規程に計算式を定め、退任慰労金の一部として構成し、職位と勤務年限によって計算される基本退任慰労金については、その3分の2相当額を金銭にて、残りを非金銭報酬として株式給付することとする。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については、指名・報酬委員会にて、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において、近年の役位別報酬金額の実績及び企業業績を参考に、取締役の報酬を審議し、指名・報酬委員会の勧告・提言を基に、取締役会が決定しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役小田孝治氏は、丸紅株式会社のアグリ事業本部長を兼務しております。当社は同社の関連会社であり、かつ同社とは定常的な取引があります。
- ・取締役佐野公哉氏は、片倉工業株式会社の相談役を兼務しております。同社は当社と資本関係がありますが、同社の出資比率は1%未満であり、経営に影響を与えるものではありません。
- ・取締役水島啓介氏は、中央化成品株式会社の取締役会長を兼務しております。当社と同社とは取引関係はありません。
- ・取締役木村武氏は、一般社団法人日本土壌肥料学会の常務理事を兼務しております。当社は同会の賛助会員であります。経営に影響を与えるものではありません。
- ・監査役山田正和氏は、全国農業協同組合連合会の耕種総合対策部長を兼務しておりました。当社は同会の関連会社であり、かつ同会とは定常的な取引があります。
- ・監査役福原重幸氏は、丸紅株式会社の食料・アグリグループ管理部副部長を兼務しております。当社は同社の関連会社であり、かつ同社とは定常的な取引があります。
- ・監査役甲賀豊氏は兼職先がありません。

## □. 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名     | 地 位   | 出 席 状 況 及 び 発 言 状 況                                                                                                      |
|---------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 小 田 孝 治 | 取 締 役 | 取締役会12回開催のうち12回に出席し、幅広い業界知識や見識、経験、専門的見地などから発言を行っております。当社経営に資するところが大きく、農業化学品部門の豊富な情報と幅広い見識を活かした客観的な立場からの専門的な助言をいただいております。 |
| 佐 野 公 哉 | 取 締 役 | 取締役会12回開催のうち12回に出席し、幅広い業界知識や見識、経験、専門的見地などから発言を行っております。大会社の経営者としての立場から外部からの経営に対する監督機能など当社経営に多面的に助言をいただいております。             |
| 水 島 啓 介 | 取 締 役 | 取締役会12回開催のうち12回に出席し、幅広い業界知識や見識、経験、専門的見地などから発言を行っております。化学品業界における業界情報や化学品メーカーとしての有用情報、参考意見などの助言をいただいております。                 |
| 木 村 武   | 取 締 役 | 取締役会12回開催のうち12回に出席し、幅広い業界知識、経験、専門的見地などから発言を行っております。土壌肥料事業に深くかわり、豊富な情報と幅広い見識を活かした客観的な立場からの専門的な助言をいただいております。               |
| 山 田 正 和 | 監 査 役 | 2024年12月31日に辞任するまでに開催された取締役会9回のうち9回に出席し、また監査役会9回開催のうち9回に出席し、幅広い業界知識や見識、経験、専門的見地などから発言を行っております。                           |
| 福 原 重 幸 | 監 査 役 | 取締役会12回のうち12回に、また監査役会12回開催のうち12回に出席し、幅広い業界知識や見識、経験、専門的見地などから発言を行っております。                                                  |
| 甲 賀 豊   | 監 査 役 | 取締役会12回のうち12回に、また監査役会12回開催のうち12回に出席し、幅広い業界知識や見識、経験、専門的見地などから発言を行っております。                                                  |

## (3) 会計監査人の状況

- ① 名称 海南監査法人
- ② 報酬等の額

|                                       | 報酬等の額 |
|---------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 22百万円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

- 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しています。

## ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

また、会計監査人が監査業務を適切に遂行できないと判断される時、その他その必要があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任とする議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを請求いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当社及び子会社からなる企業集団(以下当社グループという)の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

① 当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、社会的責任及び企業理念を果たすため、リスク・コンプライアンス委員会を設け、コンプライアンス体制にかかる規程を整備し、研修等を通じ取締役及び使用人に対し、コンプライアンスの徹底を図ります。さらに、コンプライアンス上の問題を発見した場合に社内担当者又は顧問弁護士への報告・相談・通報体制として内部通報制度を設け、問題の未然防止と早期発見・解決に努めます。

ロ. 当社は、業務実施部署から独立した社長直轄の組織として監査室を設け、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の内容について、本社・各支店・工場、グループ会社の内部監査を行っております。監査は事業所毎・グループ会社毎に年1回以上実施し、その結果を代表取締役及び監査役会に報告します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他情報を、取締役会規程、文書管理規程等の定めるところに従い、適切に保存及び管理を行います。また、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧、謄写できるものとしております。

③ 当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、コンプライアンス、情報システム、安全・環境、災害、品質、信用等に係るリスクについては、各部署の長をリスク管理責任者として、当該部署におけるリスク管理を適切に行います。また、リスク管理責任者は、リスク発生が差し迫っていると認知した場合及び具体的リスクが発生した場合は、所管本部長及びリスク・コンプライアンス委員会に報告するとともに、損失の回避、極小化のための措置を講じることとしております。

ロ. 子会社に関するリスクについては、当社の取締役、監査役及び使用人を子会社の役員として派遣させることにより、取締役会等の会議への出席を通じて情報の収集・管理を行います。

- ④ 当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役への業務委嘱、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等においてそれぞれの権限及び責任を明確化し、適正かつ効率的に職務執行される体制の構築に努めます。また、取締役会において執行役員の選任と業務委嘱を決定し、権限と責任を明確にし、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図ります。
  - ロ. 当社は、取締役で構成する取締役会を原則として毎月1回開催し、法令及び定款、取締役会規程に定められた事項、その他経営に関する最高方針及び全社的重要事項の審議、決定を行います。また、取締役の業務執行の状況を監督するとともに取締役から月次の業績等、職務執行の状況の報告を受けるものとします。
  - ハ. 当社は、常勤取締役及び常勤監査役、必要に応じて陪席する執行役員で構成する経営会議を原則として毎月2回開催し、経営に関わる基本方針及び全社的重要事項の審議、決定を行います。
  - ニ. 当社は、予算管理規程等に基づき中期事業計画並びに単年度予算を策定し、経営方針を明確な計数目標として明示することにより、経営効率の向上を図ります。また、執行役員制度の導入により、取締役会の監督機能強化と意思決定の迅速化を行い、効率的な経営と競争力の向上を図ります。
  - ホ. 子会社においては、子会社の取締役会等にて経営効率の最適化を図るとともに全体会議、予算ヒアリング等を通じて、連携を図っております。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、グループ会社全てに適用する行動指針として、グループ・コンプライアンス・マニュアルを定め、グループ会社全体のコンプライアンス体制を構築し、グループ会社における業務の適正を確保しております。
  - ロ. 経営管理については、「関係会社管理規程」に従い、管理担当部門は、各関連部署と連携し、担当するグループ会社の経営状況及び経営計数の把握に努め、適宜経営指導を行う等の管轄管理を行うほか、必要に応じ当社の取締役、監査役及び使用人をグループ会社の取締役又は監査役として派遣し、適切な監督・監査を行っております。

ハ. グループ会社においては「関係会社管理規程」に従い、連結子会社は、毎月1回決算・経営状況等を当社に報告し、非連結子会社は3ヶ月毎に決算・経営状況等を当社に報告する体制をとっております。また、監査役は、関係会社監査役と緊密な連携を保ち、効果的な監査を行います。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人として、「監査役室」を置き、監査役会の事前の同意を得たうえで必要な人員の配置を行っております。

- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社においては、当該使用人の業務は、監査役の指示事項を優先させるものとし、人事異動、人事考課に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする等、当該使用人の取締役からの独立性確保に配慮しております。

- ⑧ 当社並びに子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ. 当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。

ロ. 当社は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのあるとき、又は法令及び定款に違反するおそれがあるときは、取締役及び使用人が、監査役に報告を行い、子会社においては、子会社の取締役、監査役及び使用人は、管理担当部門への報告と合わせて監査役に報告を行います。

ハ. 当社は、報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人等に対して周知徹底します。

二. 監査役は、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、必要に応じて説明を求めます。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は、監査役が監査役監査基準に準拠し監査の円滑なる運営を図るため、適切な対応を行います。

- . 監査役は、代表取締役社長及び会計監査人と定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ります。
- ⑩ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制  
当社グループは、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い財務報告に係る内部統制システムを整備、運用し、それを評価する体制を構築しております。
- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた体制の整備
  - イ. 当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、一切の関係を持たず、不当な要求を受けた場合には、これに屈することなく毅然とした態度で対応することを当社グループの行動基準(グループ・コンプライアンス・マニュアル)に定め、全役職員に周知徹底しております。
- . 反社会的勢力に対しては総務人事部を対応部署とし、警察当局、顧問弁護士など外部の専門機関との連携を緊密にし、各種研修活動への参加を通じて情報収集を行い、不当要求に対し、適切に対処できる体制の整備、運用を図ります。

## (5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下の通りであります。

### ① 当社グループにおけるコンプライアンス体制

当社は、2024年7月に「グループ・コンプライアンス・マニュアル」を改定し、当社グループ会社の全ての役職員に対し、法令遵守事項、問題発生時の対応、内部通報制度、情報管理、反社会的勢力の排除等の周知を図っております。また、内部通報制度により、相談・通報体制を設けており、当社グループ各社もこの相談・通報体制を利用することでコンプライアンスの実効性向上に努めているほか、コンプライアンスカードを役員及び従業員全員へ配布するなど、コンプライアンス啓蒙活動を行っております。

### ② 当社グループにおける業務の適正性

当社の内部監査部門である監査室は、内部監査計画に基づき本社・各支店、工場・グループ会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役会に報告しております。

### ③ 取締役の職務の執行

当事業年度においては、取締役会を12回開催し、法令及び当社定款に定められた事項、その他経営に関する最高方針及び全社的重要事項について審議し議決しております。なお、取締役会の開催のほかに、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす、みなし決議を1回行っております。

### ④ 監査役の職務の執行

当事業年度においては、監査役会を12回開催し、監査方針及び監査計画を協議決定し、監査結果を報告しております。

また、監査役は取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、業務執行が適切に行われていることを確認することで監査業務の有効性の確保に努めております。

その他、業務の適正を確保するための体制の運用状況全般について、関係部によるレビューを行い、適正であることを確認しております。

~~~~~

(備考) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、別段の記載がある場合を除き、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	29,878	流 動 負 債	21,949
現 金 及 び 預 金	2,105	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	6,947
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	10,812	短 期 借 入 金	12,310
商 品 及 び 製 品	9,268	リ ー ス 債 務	108
仕 掛 品	953	未 払 法 人 税 等	227
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	6,242	賞 与 引 当 金	432
そ の 他	500	そ の 他	1,924
貸 倒 引 当 金	△3	固 定 負 債	4,279
固 定 資 産	20,216	長 期 借 入 金	2,200
有 形 固 定 資 産	17,129	リ ー ス 債 務	233
建 物 及 び 構 築 物	5,619	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	197
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2,259	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,063
土 地	7,415	資 産 除 去 債 務	286
リ ー ス 資 産	310	そ の 他	297
建 設 仮 勘 定	1,401	負 債 合 計	26,229
そ の 他	123	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	891	株 主 資 本	23,022
投 資 そ の 他 の 資 産	2,194	資 本 金	4,214
投 資 有 価 証 券	1,100	資 本 剰 余 金	9,906
繰 延 税 金 資 産	651	利 益 剰 余 金	10,309
そ の 他	460	自 己 株 式	△1,407
貸 倒 引 当 金	△17	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	792
資 産 合 計	50,094	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	328
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	463
		非 支 配 株 主 持 分	49
		純 資 産 合 計	23,865
		負 債 純 資 産 合 計	50,094

連結損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目					金 額	
売上高	売上	原価	高価			41,369
売上総利益	売上	総利益	利益			35,156
販売費及び一般管理費	販売	費	一般	管理		6,213
営業外収益	営業	外	収	益		5,562
受取利息	受取	利息	利息	息	0	
受取配当金	受取	配	当	金	24	
持分法による投資利益	持分	法	に	よ	8	
受取保険金	受取	保	險	金	73	
補助金収入	補助	金	収	入	39	
受取賃料	受取	賃	料	他	23	
営業外費用	営業	外	費	用	49	218
支払利息	支払	利息	利息	息	97	
災害による損失	災害	に	よ	る	71	
経常利益	経常	利	益	益	27	196
特別利益	特別	利	益	益		672
固定資産売却益	固定	資	産	売	0	0
特別損失	特別	損	失	損		
固定資産除売却損	固定	資	産	除	45	
その他	の			他	0	45
税金等調整前当期純利益	税金	等	調	整		627
法人税、住民税及び事業税	法人	税	、	住	158	
法人税等調整額	法人	税	等	調	117	276
当期純利益	当期	純	利	益		350
非支配株主に帰属する当期純利益	非支配	株	主	に		0
親会社株主に帰属する当期純利益	親会社	株	主	に		350

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,214	9,906	10,139	△1,403	22,856
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△180		△180
親会社株主に帰属する当期純利益			350		350
自 己 株 式 の 取 得				△12	△12
自 己 株 式 の 処 分				8	8
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	170	△3	166
当 期 末 残 高	4,214	9,906	10,309	△1,407	23,022

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	260	0	386	647	49	23,553
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△180
親会社株主に帰属する当期純利益						350
自 己 株 式 の 取 得						△12
自 己 株 式 の 処 分						8
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	68	△0	77	145	0	145
連結会計年度中の変動額合計	68	△0	77	145	0	311
当 期 末 残 高	328	－	463	792	49	23,865

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	28,404	流 動 負 債	21,061
現 金 及 び 預 金	1,503	買 掛 金	6,459
受 取 手 形	78	短 期 借 入 金	12,220
売 掛 金	10,252	リ ー ス 債 務	50
商 品 及 び 製 品	8,915	未 払 金	934
仕 掛 品	945	未 払 費 用	150
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	5,612	未 払 法 人 税 等	194
前 渡 金	5	前 受 り 金	24
前 払 費 用	170	預 賞 与 引 当 金	157
そ の 他	923	賞 与 の 金	344
貸 倒 引 当 金	△3	そ の 他	524
固 定 資 産	19,864	固 定 負 債	4,605
有 形 固 定 資 産	16,182	長 期 借 入 金	2,200
建 物	4,273	リ ー ス 債 務	93
構 築 物	1,133	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	196
機 械 及 び 装 置	2,152	退 職 給 付 引 当 金	1,536
車 両 運 搬 具	1	資 産 除 去 債 務	282
工 具、器 具 及 び 備 品	100	長 期 預 り 保 証 金	124
土 地	6,987	長 期 預 り 敷 金	173
リ ー ス 資 産	129	負 債 合 計	25,666
建 設 仮 勘 定	1,401	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	891	株 主 資 本	22,273
投 資 そ の 他 の 資 産	2,791	資 本 金	4,214
投 資 有 価 証 券	879	資 本 剰 余 金	9,906
関 係 会 社 株 式	866	資 本 準 備 金	3,737
出 資 金	2	そ の 他 資 本 剰 余 金	6,168
長 期 前 払 費 用	243	利 益 剰 余 金	9,560
繰 延 税 金 資 産	611	利 益 準 備 金	290
そ の 他	205	そ の 他 利 益 剰 余 金	9,269
貸 倒 引 当 金	△17	圧 縮 記 帳 積 立 金	170
資 産 合 計	48,269	別 途 積 立 金	5,163
		繰 越 利 益 剰 余 金	3,935
		自 己 株 式	△1,407
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	328
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	328
		純 資 産 合 計	22,602
		負 債 純 資 産 合 計	48,269

損 益 計 算 書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高			37,973
売上原価			32,223
売上総利益			5,749
販売費及び一般管理費			5,224
営業利益			525
営業外収益			
受取利息	7		
受取配当金	56		
受取保険金	71		
補助金収入	39		
その他	101		276
営業外費用			
支払利息	95		
災害による損失	78		
その他	27		200
経常利益			601
特別利益			
固定資産売却益	0		0
特別損失			
固定資産除売却損	52		
その他	0		52
税引前当期純利益			548
法人税、住民税及び事業税	123		
法人税等調整額	116		240
当期純利益			308

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
		圧縮記帳積立金	別 途 積立金	繰越利益剰余金					
当 期 首 残 高	4,214	3,737	6,168	9,906	290	178	5,163	3,799	9,431
事 業 年 度 中 の 変 動 額									
圧縮記帳積立金の取崩						△8		8	－
剰 余 金 の 配 当								△180	△180
当 期 純 利 益								308	308
自 己 株 式 の 取 得									
自 己 株 式 の 処 分									
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△8	－	136	128
当 期 末 残 高	4,214	3,737	6,168	9,906	290	170	5,163	3,935	9,560

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△1,403	22,148	260	260	22,408
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
圧縮記帳積立金の取崩		－			－
剰 余 金 の 配 当		△180			△180
当 期 純 利 益		308			308
自 己 株 式 の 取 得	△12	△12			△12
自 己 株 式 の 処 分	8	8			8
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			68	68	68
事業年度中の変動額合計	△3	124	68	68	193
当 期 末 残 高	△1,407	22,273	328	328	22,602

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

片倉コープアグリ株式会社

取締役会 御中

海南監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 溝 口 俊 一
業務執行社員指 定 社 員 公認会計士 仁戸田 学
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、片倉コープアグリ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、片倉コープアグリ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

片倉コープアグリ株式会社
取締役会 御中

海 南 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 溝 口 俊 一
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 仁戸田 学
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、片倉コープアグリ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第110期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第110期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月26日

片倉コープアグリ株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 田 村 洋 一 ㊞

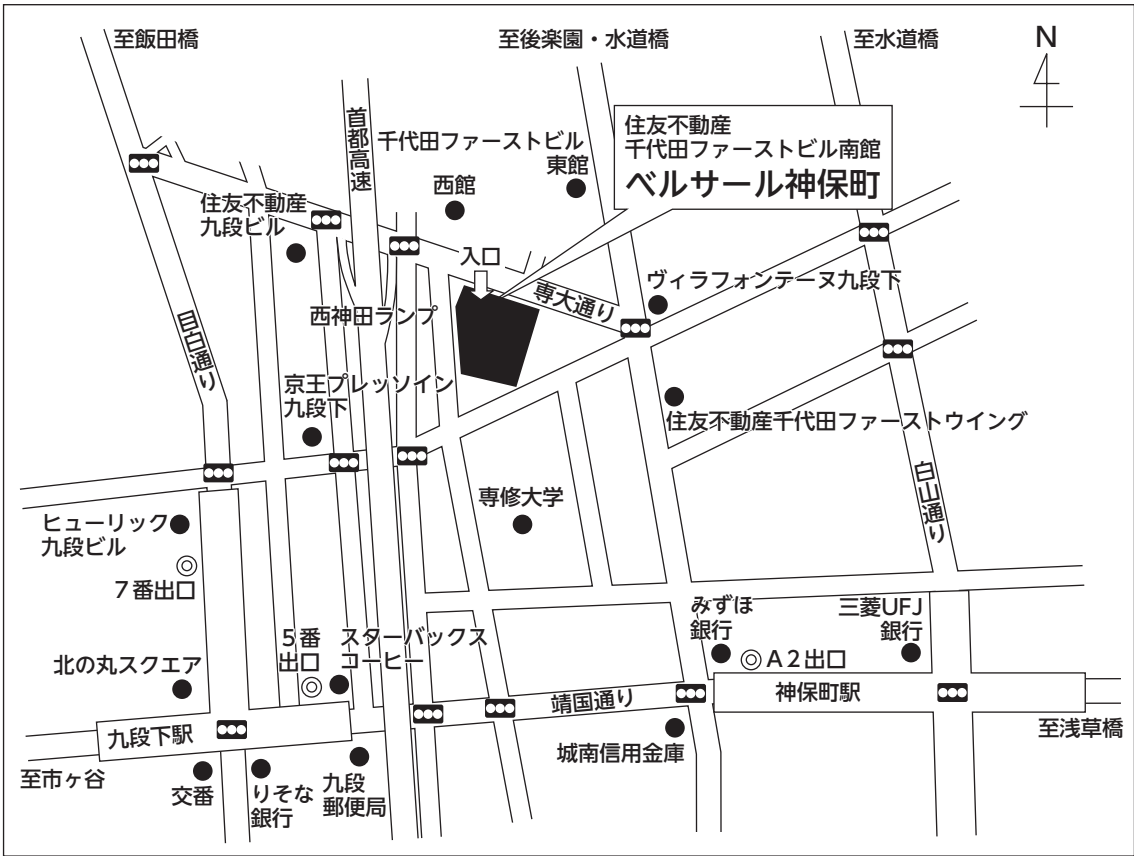
常 勤 監 査 役 寺 井 正 典 ㊞

社 外 監 査 役 福 原 重 幸 ㊞

社 外 監 査 役 甲 賀 豊 ㊞

以 上

株主総会会場ご案内図



●会場

東京都千代田区西神田三丁目2番1号

住友不動産千代田ファーストビル南館

ベルサール神保町 2階会議室（専用エレベーターをご利用ください）

電話 03-3263-9621

※ 近隣の系列ビルとお間違えのないようご注意願います。

●会場には駐車場の用意がございませんので、ご了承ください。

●最寄り駅

◎九段下駅 東京メトロ東西線 7番出口より徒歩3分

東京メトロ半蔵門線／都営新宿線 5番出口より徒歩4分

◎神保町駅 東京メトロ半蔵門線／都営新宿線・三田線 A2出口より徒歩5分